

令和5年6月30日

保護者様

生徒の皆さんへ

尼崎市立尼崎双星高等学校

校長 長澤 広昭

定期考査を病気欠席した場合の扱いについて(お知らせ)

初夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解と協力をたまわり、心から御礼申し上げます。

さて、このたび従来のルールでは体調不良の生徒に考査の受験を強いる面があり健康状態をさらに悪化させるおそれがあること、感染症に罹患していた場合は感染を拡大させるおそれがあることから検討をおこない見直しをすることになりました。

その結果、定期考査を病気欠席した場合、事前の保護者からの連絡と医療機関への受診を条件に「再考査または見込点の対象とする」ことになりました。ただし、受診したことが証明できる書類（診断書、領収書、処方箋や薬袋のコピー）を添付した考査欠席届の提出が必要になります。

なお、1学期期末考査から実施しますが、1学期中間考査を病気欠席した生徒についてもさかのぼって対象とします。この件に関するお問い合わせは教務部までお願いいたします。